

\*\*\*メールマガジン No.37 - 09.8.3\*\*\*

\*\*\*NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.37\*\*\*

## 【夏の夜】

夏場の自転車は、早朝がベスト！ 夜も結構快適ですが、●前後●の照灯は必ずつけましょう！

いつも自転車の話題ばかりですので、たまには、違った話題を。

「夏の夜の天体ショーのご案内」☆---☆--☆- -☆--☆---☆

2009年のペルセウス座流星群は8月13日午前2時～3時頃に極大。オススメ観測時間は13日の午前1時～4時です。しかし、この時間はペルセウス座のある南東の空に半月が出ているために明るい流れ星しか見られません。右手のひらで月明かりを遮って、北東の空を眺めていると「カシオペア」と「カペラ」を中心に放射状に流星群が流れる予定です。

当日のお天気次第です。ただただ晴れてくれるのを祈るのみです。

お金を使わず、自然と宇宙を味わう夏の一時をご堪能下さい。

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT

理事長 佐原 純一郎

\*\*\*メールマガジン No.38 - 09.8.28\*\*\*

\*\*\*NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.38\*\*\*

### 【皆さんの近況】

#### ● 佐原：

いつもと変わらず、朝一番の25Kmを続けておりますが、この前、会員のO氏にヨット（ディンギー）の手解きを受けました。自転車もヨットも、自然（風、天候）が相手のスポーツだ！ というノリで西宮のハーバーから二人乗りディンギーで初ヨット。自転車は風の抵抗を如何に逃がすか、ヨットは風の力を如何に利用するか、まったく真逆の行為なのですが、なかなか面白い！ Oさん、有難うございました。

詳しい事は後日にして、

#### \*お知らせ

#### テレビスポーツ教室「ヨット」

平成21年8月30日（日）

NHK教育テレビ 午後2時30分～3時00分 全国放送されます。

ご興味の有る方は、是非ご覧下さい。

#### ● 大阪の会員 Mさん：

8月29、30日の「Shimano “Suzuka” Road」にエントリー！

この日の為に、鍛えまくったその体は筋肉モリモリ！！

事故なく、完走を目指してもらいたいです。

#### ● 東京の会員 Sさん（いつも多摩川レポートを送ってくれる方です）：

#### 「多摩川レポート（4）」

最近の休日は、朝5時半起床、6時過ぎ多摩川へ向かい8時過ぎにもどることの繰り返しですね。

前回のメールで多摩川サイクリングロードでの自転車と人との衝突事故について報告しましたが、少し詳しく分かりました。

川崎側（小生の走っているコースの対岸）の多摩川サイクリングロードにてこの事故は起きました。ニュースによるとランナーが歩道橋を降りてそのまま（左右確認せずに）サイクリングロードに飛び出した時に自転車と衝突したようです。歩行者は意識不明の重体、自転車の人は無事だそうです。

この事故に限ったことではないのですが、歩行者も自転車もお互いを意識・尊重してルールを守ればこのような事故もかなり減ると思いますね。1度でもサイクリングロードに行ったことある人なら人も（犬も）自転車もそれなりに横行するので、急に飛び出したりふらふらしたら危ないとわかりそうなものだけどね。

もちろん、事故関連については、悪いのは人だけではなく、自転車もね。という  
か過失割合では自転車が圧倒的に不利だよね。

多摩川サイクリングの六郷〜羽田あたり（小生が走っているコース）には「サイ  
クリングコース」と「歩行者」と分かれているのだけど、実際にはあってないよ  
うなもの！

平気で人が歩いています。これに、犬のリードが伴うと怖いよ！

今回は、違うコースのレポートをするつもりです。ではまた。

いつもレポート有難うございます。

次のレポート、楽しみにしています。

● 大阪の会員 Nさん：

今、乗っている自転車（クロモリフレーム+カンパ）だけでは満足せず。新たな  
自転車の選定に悩み続ける日々を送られています。「クロモリ、アルミ？ いや  
いやカーボンの軽い奴で・・・??？」

機種選びも楽しいものですが、その前に、今の体重では、カーボンフレームは無  
理！ 機種選びに悩みに悩み、やせる思いを散々して、体重が落ちたら是非カー  
ボンフレームで疾走して下さい。来年の鈴鹿は NPO KEEP LEFT のジャージ  
を着て出走しましょう！

● 福知山の会員 Nabe さん（福知山のパンターニ）：

鈴鹿ロードに誘ってもらえなかった事がショックのご様子。

Nabe さん！ 来年がありますよ！！ 体調万全で望みましょう！！

● 大阪の理事 田中さん：

数ヶ月前から自転車に目覚め、メタボ解消目的で近くの公園にて周回を重ねてお  
られるご様子。

無理せず、楽しく、事故無く、続けて下さい。

● 大阪の会員 Yさん：

自転車で通勤&市内散策を日々楽しんでおられるご様子。

車輪の状態は如何ですか？ そろそろ、振れとりした方が良いと思います。

無理せず、楽しく、事故無く、続けて下さい。

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT

理事長 佐原 純一郎

\*\*\*メールマガジン No.39 - 09.9.4\*\*\*

\*\*\*NPO KEEP LEFT メールマガジン NO.39\*\*\*

### 【会費払い込みのご案内と自転車総合保険の件】

NPO KEEP LEFT の会員（正会員、賛助会員、ボランティア会員）の皆様へ  
会費の納付の時期が来ました。  
別途ご案内しますので、よろしくお願ひします。

会費の払い込みが無いと、当 NPO KEEP LEFT で加入(会員対象) している団体自転車総合保険も切れますのでご注意下さい。

#### \* 保険の重要性

この様な自転車事故に関わるニュースがありました。

2009年9月2日（産経関西：関西の社会ニュースより抜粋）

### 自転車事故で1300万円賠償命令 パート女性の後悔

大阪市の交差点で自営業の女性（69）が大けがをした自転車同士の事故をめぐり、大阪地裁が7月、パートの女性（60）に約1300万円の損害賠償を命じる判決を言い渡していたことが1日、わかった。パート女性は裁判知識にうとく、裁判所からの呼び出しも放置。判決後に慌てて弁護士に相談して控訴したが、「なぜこんなことに…」と落胆の日々を送っている。自転車による事故が多発するなか、「保険の整備などが必要」とする声も出ている。

判決などによると、事故は昨年6月の早朝に大阪市城東区の交差点で発生。出勤途中のパート女性が自転車で左折しようとした際、直進の自転車と衝突、自営業の女性がバランスを崩して転倒した。運悪く転倒場所に石があり、股（こ）関節や肩の骨を折る重傷を負った。

パート女性は自分や夫の保険を調べたが、自転車事故で傷害を負わせた場合の保障はなく、蓄えから賠償できたのは、約70万円の治療に遠く及ばない10万円。パートの収入は月約8万円で、「あとは月1～2万円が精いっぱい」と被害者に訴えたが、折り合いはつかなかったという。

一方、被害女性は治療費のほとんどを自己負担し、後遺症などで仕事もできなくなり廃業。当然、加害者の対応は不誠実と映り、刑事告訴とともに損害賠償を求めて民事訴訟を起こした。パート女性は事故の約1カ月後、罰金刑を受けて15万円を納付。民事訴訟では地裁から出頭を2度命じられたが、「勤務先はぎりぎりの人数で交代できない。休んだら迷惑をかける」と放置したという。

ところが今年7月21日夕方、パートから帰ると被害者の代理人弁護士から電話があり、「今日判決が出ました。賠償額は1300万円」と聞かされた。愕然（がくぜん）として「とてもじゃないけど払えない」と訴えたが、「法的には支払い義務がある」と告げられた。パート女性はすぐに弁護士に相談

し、裁判期日に出頭しないと相手の言い分を認めたことになることを初めて聞かされたという。

自転車は毎日通勤で使っていたが、事故は初めてだった。判決では「一時停止しなかった」と過失を指摘されたが、パート女性の自転車には傷一つなく、スピードは出していなかったつもりだ。

パート女性は「衝撃は軽かったのに、なぜこんなことに…。自転車事故でこんな高額な賠償金が求められるなんて本当に知らなかったんです。自転車保険に入っておけばと、悔やんでも悔やみきれません」と話している。

◇ 警察庁の統計によると、自転車が第1当事者となった事故は全国で約2万5千件（平成20年）。しかし、乗用車と違って相手の傷害を保障する保険に入っている人は少ない。原告側代理人弁護士は「相手が高齢者であれば転倒して骨折する可能性が高く、自転車事故でも重傷を負ったり死亡したりすることもある。高齢化社会でますますこうした事故が増える可能性があり、保険の整備や安全運転への意識づけが必要だ」と警鐘を鳴らしている。

### 「後悔、先に立たず」

自転車と言えども自動車と同じ様に、十分な補償が出来る保険に入るべきと思います。

そして、事故に遭ったり事故を起こした、場合には

#### ■ NPO KEEP LEFT 自転車事故対処マニュアル ■

～自転車に乗っていて事故に遭った時、事故を起こした時の対処方法～

○自転車に乗っていて事故に遭った時（「被害者」になった場合）

①小さな事故であっても、必ず警察官に来てもらって調書を書いてもらう。

\*後日、なるべく早く「自動車安全運転センター」に依頼して「交通事故証明書」を発行してもらうこと。（保険会社から保険金を請求する場合は「交通事故証明書」が必要になります。）

②軽い怪我の場合でも、必ず医師の診断を受ける。

\*自覚症状がない場合でも、念のため医師の診断を受けること。（自覚症状がないからといって放置しておくと、悪化する恐れがあります。）

③事故の相手（加害者）を十分に確認する。

\*相手の名前、住所、連絡先、勤務先、車の登録ナンバー（自転車の場合には防犯登録等）をメモしておく。

\*相手の運転免許証や自動車検査証、保険などの証明書を見せてもらい、免許証番号や保険番号などのメモをとる。

④保険に加入している場合には、事故の状況をただちに保険会社または取り扱い代理店に連絡する。  
\*この手続きをしないと、保険金が支払われません。その後の手続きについては保険会社担当者にご相談下さい。

○自転車に乗っていて事故を起こした時（「加害者」になった場合）

①負傷者がいる場合は、「負傷者の救護」、「119番通報」、「負傷者の安全確保」に努める。  
\*負傷者がいる場合は、救護を最優先し、必要があれば救急車を呼びとともに、負傷者の安全を確保する。

②小さな事故であっても、必ず警察官に来てもらって調書を書いて届け出をしてもらう。  
\*後日、なるべく早く「自動車安全運転センター」に依頼して「交通事故証明書」を発行してもらうこと。（保険会社から保険金を請求する場合は「交通事故証明書」が必要になります。）

③事故の相手（被害者）を十分に確認する。  
\*被害者の名前、住所、連絡先、勤務先などをメモし、また自分の名前や連絡先などを伝えること。

④保険に加入している場合には、事故の状況をただちに保険会社または取り扱い代理店に連絡する。  
\*この手続きをしないと、保険金が支払われません。その後の手続きは保険会社担当者にご相談下さい。

⑤被害者への「お見舞い」や「お詫び」をする。  
\*被害者に対して、できる限り誠意を尽くすことが円満な解決のために何より大切です。

特定非営利活動法人 NPO KEEP LEFT  
理事長 佐原 純一郎